

私立幼稚園、私立幼稚園型認定こども園
及び、特別支援学校（幼稚部）を 殿
設置する各学校法人理事長

東京都生活文化局私学部長
服 部 勇 樹
(公 印 省 略)

令和7年度とうきょう すくわくプログラム推進事業補助金に係る消費税等仕入控除税額報告書の提出
について（依頼）

標記の件について、とうきょう すくわくプログラム推進事業補助金交付要綱第14 3（1）の規定に基づき、補助金の交付を受けた学校法人等は、下記により消費税仕入控除税額報告書等を提出してください。

記

1 提出書類

【（1）については、仕入控除税額が発生しない場合を含め、標記補助金の交付を受けた全ての学校法人等が提出の対象となります】

- （1）消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（別記第3号様式）
- （2）消費税等の確定申告書 写し
- （3）消費税等の課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算書 写し
- （4）特定収入割合の計算表 写し

※（1）の記入に当たっては、別添入力マニュアルをご参照ください。

※（2）～（4）については、別添手引き4ページのフローチャートを確認の上、必要な書類がある場合のみご提出ください。

提出様式及び本通知に係る資料は、次のアドレスからダウンロードしてください。

<URL>

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/kankeisya/hojokin/josei/youshiki/0000002398>

2 提出方法

メールによる提出

宛先：S1161501@section.metro.tokyo.jp

東京都生活文化局私学部私学振興課助成担当宛

・件名に提出資料に対応する**補助金名及び法人コード、法人名を必ず記入**して下さい。

例）R7消費税仕入控除税額報告（〇〇補助金_11111都庁学園）

※複数の補助金の報告書を同時に提出していただいても結構です。

・第3号様式は**必ずExcel形式**でご提出ください。

- ・ファイル名にもメール件名と同様に補助金名及び法人コード、法人名をご記載ください。
- ・容量が10MBを超える場合は、メールを分割して送信してください。

3 提出期限

令和8年10月30日（金曜日）

※今回は、課税期間が4月～3月となる学校法人等を対象としています。

令和6年度			令和7年度										令和8年度																
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
課税期間が4月～3月の場合（学校法人等）																													
令和6年度課税期間			令和7年度課税期間										令和8年度課税期間																
課税期間が1月～12月の場合（個人立等）																													
令和7年度課税期間												令和8年度課税期間																令和9年度課税期間	
																						</							